

## 一般競争入札に関する公告

令和3年2月1日(月)

次の通り一般競争入札に付します

社会福祉法人<sup>恩賜</sup>財団 済生会支部福岡県済生会

支部長 大 森 徹

### 1. 競争入札に付する事項

(1) 入札案件

済生会くれたけ荘ナースクール設備更新工事一式

(2) 工事概要

配線工事を含むナースクール設備設置更新

(3) 工事期間

令和3年3月31日まで

(4) 設置工事場所

社会福祉法人<sup>恩賜</sup>財団 済生会支部福岡県済生会 介護老人保健施設 済生会くれたけ荘  
〒805-0025 福岡県北九州市八幡東区中尾一丁目22番18号

### 2. 参加者資格について

(1) 「物品など供給契約」を含む北九州市又は福岡県の入札参加資格を有する事業者

(2) 直近3年以内に他の医療機関や介護施設において指名停止等の処分を受けていないこと。

(3) 次に掲げる競争入札に参加することができない者に該当しないこと。

① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(4) 次のいずれにも該当しないこと

① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者

② 暴力団員が経営する業者又は経営支配する業者及びこれに準ずる者

③ 次の各号に該当する事実があった後2年を経過していない者

(これは代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同じ)

(ア) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者

(イ) 交渉権者が契約を結ぶこと又は履行することを妨げた者

(ウ) 監督又は検査の実施に当たり職員及び職員が委託した者の職務の執行を妨げた者

(エ) 正当な理由なく契約を履行しなかった者

(オ) 契約に関する調査に当たり虚偽の申し出をした者

(カ) 前各号に類する行為を行った者

(キ) 当該入札要項書を受領していない者

### 3. 入札書手続き等

#### (1) 入札担当部署

- ① 所在地 : 〒805-0025 北九州市八幡東区中尾 1-22-18
- ② 施設名 : 介護老人保健施設済生会くれたけ荘
- ③ 担当者 : 事務課 杉田佳史

TEL 093-653-1121 FAX 093-653-1131

E-mail:y.sugita@saiseikai-kuretakesou.jp

#### (2) 入札説明及び仕様書の交付・交付期間

- ① 期間 : 令和3年2月10日水曜日まで
- ② 場所 : 3(1)の入札担当部署と同じ  
※入札参加者は、あらかじめ3(1)あて連絡の上、来所すること
- ③ 入札説明 : 随時3(1)にて行う

#### (3) 入札の日時及び場所

- ① 日時 : 令和3年2月15日月曜日 11:00
- ② 場所 : 済生会くれたけ荘講義室
- ③ 方法 : 詳細は一般競争入札説明書による  
※入札書に記入する金額は、消費税を含まない金額  
※参加できる者は、申請者または委任状に記された代理人に限る

### 4. その他

- (1) 入札保証金 ... 免除とする
- (2) 契約履行保証 ... 免除とする
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内である者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 ... 要

以上

## ナースコールシステム仕様特記仕様書

本仕様書は、「ナースコールシステム」更新に伴い、社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>済生会支部福岡県済生会(以下「甲」という)が一般競争入札方式で導入する機器の仕様を定めるものである。

### 1. 更新概要

迅速な体制を構築する為、ナースコールシステムを更新しインカムや見守りセンサーなど介護ロボットとの連動を行い業務改善に繋がる様、設備更新を行う。

### 2. 導入方法

一般競争入札方式とし、落札業者から直接購入とする。

### 3. 工期並びに支払いについて

2021年2月1日～2021年3月31日の期間で納品及び支払いを行うこととする

### 4. ナースコールシステム概要

IP 幹線を使用するナースコールシステムとする。また、インカム設備並びに見守り支援システム(「眠りスキャン®」パラマウント社製)との連動を行い、ナースコール呼出対応可能なこととする。(呼出応答、通話機能無し)また、ワイズマン社製の介護記録ソフトとの連携も可能とすること。

### 5. ナースコールシステム構成機器・機能等(ハードウェア・ソフトウェア 他)

#### 1) システムの構成について ※参考型番が必要な場合は質問すること

機器明細	数量(※)
<b>【ナースコール設備】</b>	
ポード型親機ユニット(7型モニター付)	3台
ポード型20局用選局ユニット	8台
電源アダプター	3台
制御装置	3台
制御装置データ作成費	3式
PoE対応L2スイッチ(24ポート)	4台
PoE対応L2スイッチ(8ポート)	1台
液晶表示灯(7型モニター)	50台
露出ボックス	50台
コンセント(復旧ボタン付・プレート無)	100台
ハンド型子機	100台
呼出握りボタン(コード長1.5m)	100台
中継コード	100台
トイレ呼出ボタン(引き紐付)	85台
オプション入力コード	60台
オプション変換コード	60台
LANケーブル Cat5e	1,000m

※ 工事開始後の数量の増減については、 施設・落札業社間にて都度協議し、必要に応じ準備する事。

## 2) システムの機能について

### ① ナースコール親機

1-1 ナースコール親機は、以下の要件を満たすこと。

1-1-1 ナースコール親機は、壁掛型(エスカッション型)とすること。

1-1-2 入所者情報(名称など)を記載したカードを差し込める形状とすること。

1-2 LCD型デジタル表示親機は、以下の要件を満たすこと。

1-2-1 ナースコール通話時は、親機表示画面上に、表示される入所者氏名や入所者情報を見ながら通話できるものとする。

1-2-2 ナースコール呼出時は、親機表示画面上に、呼出種別、部屋番号、入所者名・ベッド番号を表示する機能を有すること。

1-2-3 ナースコール呼出とセンサーコール呼出の表示色や音色を分けることができる機能を有すること。

1-2-4 呼出時の音色を複数種類から選択して設定できること。コール種別ごとに音色を分けることができる機能を有すること。

1-2-5 LCD表示部は操作性の良いタッチパネル機能を有すること。

### ② ナースコール制御装置

2-1 ナースコール制御装置は、以下の要件を満たすこと。

2-1-1 ナースコールは、IPもしくはデジタル式であること。

2-1-2 通話単位は1ベッド1回線の呼出通話できる機能を有すること。

2-1-3 インカム設備との連動ができる機能を有すること。

2-1-4 制御装置は障害時等の影響を最小限にするために各エリアにそれぞれに個別設置しシステムとして完結させ、安全性を確保すること。

### ③ 液晶廊下灯

3-1 液晶廊下灯は、以下の要件を満たすこと。

3-1-1 廊下前に設置する廊下灯は、プライバシーを配慮した液晶廊下灯とし、呼出時のみ入所者情報を表示する機能を有すること。

3-1-2 液晶廊下灯に表示する情報は、呼出種別、入所者氏名、感染情報、救護区分等を表示する機能を有すること。(表示内容は別途打合せ)

3-1-3 液晶サイズは7インチ以上とし視認性が良いものとする。

### ④ ナースコール子機

4-1 ハンド型子機(握り押ボタン)は、以下の要件を満たすこと。

4-1-1 ハンド型子機(握り押ボタン付)とすること。

4-1-2 握り押ボタンにアタッチメントを接続する機能を有すること。

4-1-3 ハンド型子機は脱着式で握り押ボタンをはずすことができるものとする。

4-1-4 ハンド型子機及び握り押しボタンのプラグ部分は、断線防止機能を有すること。

4-2 呼出握りボタンは、以下の要件を満たすこと。

4-2-1 握るだけで呼出しする機能を有すること。

4-2-2 握りボタンは誤呼出を防止する為の工夫ができる構造であること。

4-3 コンセントは、以下の要件を満たすこと。

4-3-1 コンセントは、ナースコール呼出コンセント、復旧ボタンを有すること。

4-3-2 ナースコールとセンサーコールを呼分けするための分配機器(別途手配)が接続できること。

4-3-3 ワイヤレスボタンが接続できるものとする。 (別途手配)

4-3-4 手が使えない利用者でも呼出ができる特殊呼出子機(別途手配)等が接続できること。

4-4 トイレ用呼出ボタンは、以下の要件を満たすこと。

4-4-1 復旧ボタン付とし、その場で復旧できる機能を有すること。

4-4-2 防まつ仕様とすること。

## 6. 工事概要

### ① ナースコールシステム機器設置、配線接続及び運用設定について

- (1) ナースコール親機の設置・接続・運用設定・試験・調整を行うこと。
- (2) 制御装置・L2 スイッチの設置・接続・運用設定・試験・調整を行うこと。
- (3) 親機・制御装置・L2 スイッチ・液晶廊下灯・共用部アダプター間の幹線配線工事を行うこと。
- (4) 液晶廊下灯と各部屋ベッド子機間や角型廊下灯・共用部アダプターと呼出ボタン・共用部通話子機間の配線は既設の配線を流用すること。工事中に配線劣化や配線数不足等で既設の配線が流用できないことが発覚した場合には施工者側でメーカーの推奨する新規配線ケーブルで入替をすること。
- (5) 液晶廊下灯・角型廊下灯・各部屋ベッド子機の設置・接続・試験・調整を行うこと。
- (6) 共用部アダプター、呼出ボタン、廊下灯、復旧ボタン、共用部通話子機の設置、接続、試験、調整を行うこと。
- (7) ナースコール設備－インカム設備との連動・接続・試験・調整を行うこと。
- (8) 既設ナースコール機器の撤去作業を行うこと。

### ② 工事における留意点について

- (1) 工事の施工は、熟練した技術者等が行い、機器等の機能を十分に発揮できるよう誠実に 行うこと。
- (2) 工事の施工する際は、十分な打合せを行い、工程管理に万全を期すこと。
- (3) 既設設備からの切替に伴う機能停止は、基本的に無しとなるように配慮すること。想定外の事象などでどうしても機能停止が必要な場合は事前に了承を得ることを条件にできるだけ短時間となるよう考慮すること。
- (4) 塵埃等を発生させる作業は、既設機器に対して十分な養生を行い、機能等に悪影響を及ぼさないよう施工するものとする。その他詳細については、承諾を得ること。
- (5) 各ケーブルには、行き先・線種を明示するものとする。また、他の配線との誘導障害についても十分に考慮すること。
- (6) 配線盤・端子盤等についても、行き先別に整然と整理し、将来の増設等の施工が容易になるよう配慮すること。
- (7) 機器設置・調整・切替にあたっては、業務に極力支障を与えないよう努めること。

(8) すべての工事が完了した後は速やかに完成図書一式を作成し提出すること。

### ③ 電源確保について

- (1) ナースコール切替工事における電源ケーブルの新規敷設工事は受注業者側で行うこと。
- (2) 新規電源については既存の非常電源分電盤の空きブレーカー箇所を使うものとする。
- (3) 新規電源確保について該当の非常電源分電盤に空きブレーカーがない場合は他のエリアもしくは他のフロアの空きブレーカーから電源を確保して対応すること。万一、付近エリアなどにも空きブレーカーの確認ができず施工が困難になる場合等はその旨報告し、別途協議を行う。

### ④ 幹線ケーブルについて

- (1) 幹線ケーブルの敷設はメーカー指定の配線を使用すること。
- (2) 幹線ケーブルは、現状のナースコールシステムを停止させずに、新システムへと取替えを行うために、原則既設の幹線ケーブルは流用せず、全ての幹線ケーブルを新規に敷設すること。
- (3) 接続後ケーブルの試験を行い、異常が無い場合は各部屋内、共用部機器の取替を行うこと。

### ⑤ 幹線ケーブル敷設時の留意点について

- (1) 幹線ケーブルの敷設工事には、可能な限り既設の配管、配線ルートを使用すること。
- (2) 壁裏の構造及び材質等の問題により、配線を隠蔽することが不可能な場合は、露出配線を行い、メタル及び樹脂モールでケーブルを保護すること。
- (3) 幹線ケーブルは、天井内部に敷設する箇所が多いため、廊下及び各居室内での脚立作業が発生する。その際、入所者及び職員の往来等の周囲状況に十分注意し作業を行うこと。
- (4) 配線敷設の際は、ケーブルの損傷による機器の動作不具合を避ける為、過度の引っ張り、無理な曲げ及び配線の締め付け等を行わないよう注意すること。
- (5) 配線工事における注意事項、配線敷設方法及び接続方法等はメーカー仕様及び工事説明書の記載事項に従うこと。

### ⑥ 配線工事(液晶廊下灯(アダプター)～子機間の配線工事)について

- (1) 液晶廊下灯(アダプター)と各種子機及び廊下灯、復旧ボタンの間の配線は、取替え工事の所要時間を短縮し、入所者及び職員への様々な影響を軽減するために、原則的に既設で使用している配線を流用すること。ただし、以下の場合は配線の入れ替え若しくは追加配線を行うこと。
  - ① 配線の劣化、腐食、変色等が著しく、システムの正常動作に支障を来すと判断されるとき。
  - ② 配線の種別が本システムに適合しないとき。
  - ③ 機器が正常動作せず、直接接続での確認の結果、配線に原因があると特定された場合にも配線の入れ替えを行うこと。

### ⑦ 制御装置・L2スイッチの取付工事・仮設親機の設置について

- (1) 制御装置・L2スイッチの取付は、室内のナースコール機器の取替えに先駆けて行うこと。
- (2) 取付方法、天井との離隔などはメーカー仕様書及び工事説明書に順ずること。
- (3) 制御装置・L2スイッチ設置後に、新ナースコール親機を仮置きし、新システムに取り替えた部屋は仮親機にて対応できるようにすること。
- (4) 全ての部屋の取替えが終了後、正規のナースコール親機を設置する。

### ⑧ 各部屋機器の取替工事について

- (1) 既存の廊下灯・アダプター・ナースコール子機等を撤去し、新しい機器の取付け及び結線を行うこと。
- (2) 取付及び設定方法等はメーカー仕様書及び工事説明書に順ずること。
- (3) 各部屋内でのベッド移動等は職員の指示に従うこと。
- (4) 作業時はベッド周辺の点滴の状況に注意を払い、支障を与えないように作業を行うこと。
- (5) 取替終了後は付近の掃除及びベッド、荷物等の復旧を行うこと。
- (6) 機器の動作確認及び試験は各部屋の取替工事終了後に、部屋ごとにその都度実施すること
- (7) 動作に異常ないことを確認してから次の作業場所へ移動すること。
- (8) 各部屋機器の試験項目について
  - a) ナースコール呼出
  - b) 通話(送話・受話の音量、音質、ノイズの有無)
  - c) 液晶廊下灯の点灯(色・ベッド位置)
  - d) 親機での部屋番号、ベッド番号の表示
  - e) 脱落断線(表示・廊下灯での点灯・親機での鳴動)
  - f) インカム端末(ナースコール連動)での着信(表示・鳴動)等確⑦復旧動作(液晶廊下灯・プレート子機での復旧動作)
  - g) 外観の点検(機器の傾き、汚れ等)

### ⑨ 共用部機器の取替工事について

- (1) 教養部既存の機器を撤去し、新しい機器の取付け及び結線を行うこと。
- (2) 作業時間帯は職員指示に従い、使用していない時間帯又は使用の少ない時間帯に行うこと。
- (3) 取付方法等は各部屋機器と同様に行い、都度動作試験を行うこと。
- (4) 共用部機器の試験項目について
  - ① トイレ・バスコールの呼出・呼出表示
  - ② 廊下灯の点灯
  - ③ 親機での呼出表示
  - ④ インカム端末(ナースコール連動)での着信(表示・鳴動)等確認
  - ⑤ 復旧動作(復旧ボタン・子機での復旧動作)
  - ⑥ 外観点検(機器の傾き、汚れ等)

### ⑩ 引き渡し後の保守・障害対応・撤去機器の処分について

- (1) 稼働開始後 1 年間以内に生じた故障で、設計、製造の不良によるものと認められる場合、無償にて修理及び取替を請負者が行うこと。
- (2) 取替工事に発生した、既存機器・電線材については、請負業者が法的に従って、責任を負って廃棄処分を行うこと。

### ⑪ (参考)インカム設備工事について

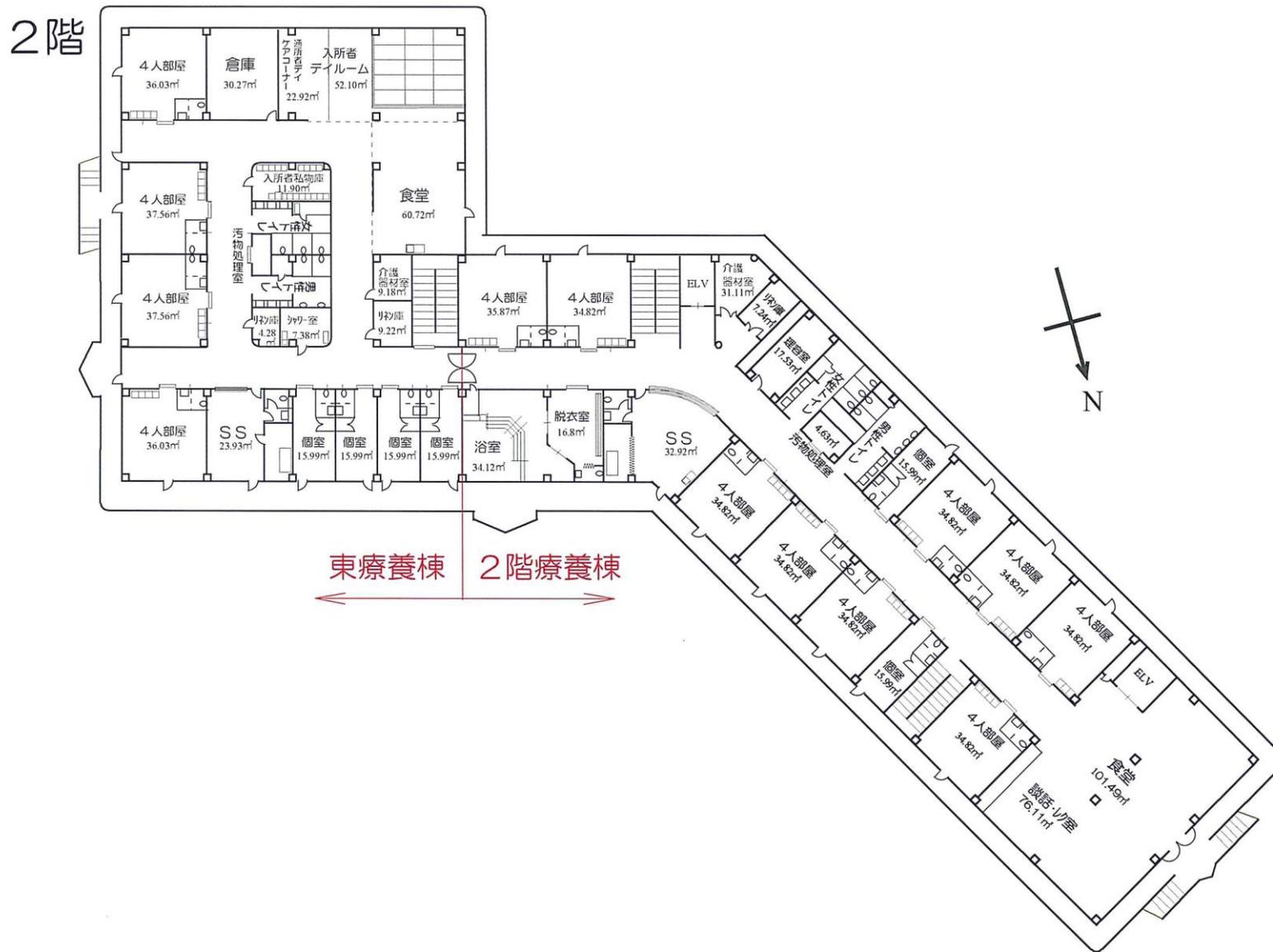
- (1) 別途工事を必要とする。
- (2) インカム用 SIP サーバ、アシストコール制御機を構築し、各エリアのナースコール設備と連動させる予定。
- (3) アクセスポイントの基本エリアの確保については工事前に事前協議を行う。

- (4) ナースコール用 L2 スイッチとネットワーク設備の L3 スイッチとの間を LAN 配線接続し、連携可能な接続・設定を実施すること。
- (5) インカム設備においてナースコール呼出受信時、子機との通話機能は有さない。

インカム配置予定数

	主な 利用場所	トランシーバー型	スマートフォン型 (眠りスキャン連動)	計
3 階療養棟	3F	6	2	8
2F 療養棟	2F	6	2	8
東療養棟	2F	5	2	7
リハビリ課	1F~3F	3		3
相談課	1F~3F	4		4
通所リハ	1F	1		1
受付/その他	1F	2		2
合計		27	6	33

2階平面図---東療養棟 20床(令和3年度2床増床予定あり), 2階療養棟 38床



3階平面図---3階療養棟 42床(令和3年度2床減床予定あり)

